

温泉の保護と利用に関する懇談会（第2回）（議事要旨）

1. 日 時：平成15年10月10日（金）14：00～16：00
2. 場 所：経済産業省別館1020会議室
3. 出席委員：渡辺 修（座長）、高橋 保、竹村節子、中村 昭、原田純孝、
広庭忠雄、深澤喜延、山村順次

4. 議事

- (1)委員からの報告と討議
- (2)追加的な調査等について
- (3)その他

なお、会議は公開で行われた。

5. 議事要旨

(1)委員からの報告と討議

大野委員（代理：日本温泉協会寺田専務理事）から、同協会が温泉に関する情報公開の充実を目的として本年4月に開始した新天然温泉表示看板制度について報告があり、委員間で討議したところ、次のような意見があった。

- ・新しい表示看板制度の意義は認めるが、表示実績がまだ少なく、普及が不十分ではないか。
- ・看板にある温泉の利用形態等の表示方法は、一般利用者には分かりづらいのではないか。

高橋委員から温泉開発の動向、浴槽の運転形態、浴槽の衛生管理、源泉の維持と保護等について報告があり、委員間で討議したところ、次のような意見があった。

- ・最近の温泉開発は掘削深度が深部化する傾向があり、温泉の量が少なく水位が低下する等による源泉の早期劣化が問題となっている。大深度掘削では温度、ゆう出量、泉質等の変化が起こりやすいので、揚湯テストのチェックをしっかりと行ったり、本格的な揚湯前のチェック機会である動力装置の許可に当たり厳しく対応することが必要ではないか。
- ・昨今の温泉開発や温泉ブームは温泉利用量を増加させ、温泉資源の枯渇化を促進するおそれがある。未利用源泉の整理や温泉の現況把握が重要であり、温泉資源の評価には湧出地での温泉分析を重視する必要があるのではないか。
- ・日帰り温泉施設（都市部に位置、いろいろなタイプの浴槽、利用者と汚濁負荷量が多く、エアロゾル発生に伴いレジオネラ症発生確率が高い）

と観光温泉旅館（景観地、ゆったり感ある普通の浴槽、利用者と汚濁負荷量が相対的に少なく、エアロゾル発生やレジオネラ症発生確率が低い）とは利用のされ方に違いがあり、浴槽の衛生管理にも差異があってよいのではないか。

- ・大深度掘削による最近の日帰り温泉と古くからの温泉とでは、物理的・自然科学的条件のほか、利用者の意識や文化的な観点からも違いがあるので、温泉法の適用についてもそれらの差異を考慮すべきではないか。広庭委員から山形県内の温泉とその利用状況等についての報告（最近では市町村の日帰り温泉施設による源泉数の増加があること、ここ数年では深度1000m以上の掘削が約半数を占めること、温泉利用者は増えているが宿泊者数は減少傾向であること、県では温泉分析の位置と更新のルールを定めていること等）があり、委員間で討議したところ、次のような意見があった。
- ・温泉はかけ流しがよいと一般利用者が理解する中で温泉表示の制度化等を行うと、かけ流し式の温泉に利用者が集中し、事業者が必要な湯量や泉温を確保するために新たな掘削や揚湯が増え、結果的に温泉の枯渇を招くおそれがあるのではないか。
- ・限りある温泉資源の保護も考えれば、かけ流しが循環ろ過に比べて必ずしも良いわけではなく、重要なのはかけ流し等で利用する湯量を増やさないこと。温泉を維持していくために、許容される揚湯量に応じて浴槽の容量を制限することも必要ではないか。
- ・マスコミが人気の温泉地などを報道することにより、過剰利用が助長されているのではないか。また、温泉の衛生管理の面から、温泉入浴マナーの向上が必要ではないか。
- ・温泉事業者にとって今大切なことは、温泉表示の問題と並んで、徹底した衛生管理を行うことではないか。厚労省のレジオネラ対策の指針を踏まえ対策を進めるべき。浴槽内の定期的な細菌検査も必要であり、県によってはレジオネラ対策の条例化をする動きもあることに留意する必要がある。

(2)追加的な調査等について

都道府県へのアンケート調査項目について、事務局案に追加すべき項目等があれば各委員から事務局に提案し、再度整理することとされた。

(3)その他

次回懇談会の予定及び次々回の日程を決定。